

児童発達支援自己評価表

事業所職員による自己評価

		チェック項目	評価	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	はい	基準を満たしている。
	②	職員の配置数は適切であるか	はい	基準を満たしている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	はい	子どもに合わせた部屋作りを行っている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	はい	館内清掃を外部に委託している（年4回）。定期的に掃除、遊具点検を行っている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのP D C Aサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	はい	定期的に行っている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	はい	毎年、実施している。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	はい	毎年、実施している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	いいえ	第三者評価は受けていない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	はい	内部・外部研修に参加している。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	はい	保護者と子どもの現状と課題等について話し、指導員が客観的に子どもを分析した上で計画書を作成している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	いいえ	標準化されていないが、ポーターページプログラムを利用している。 新版K式発達検査を用いた発達相談を実施している。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	はい	必要に合わせた計画書を作成している。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	はい	計画に沿った内容で療育をすすめている。年度途中で保護者と計画（目標）を見直す機会を作っている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	はい	職員間で相談して決めている。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	はい	固定化が必要な場合は固定化し、必要に応じて変化させている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	はい	個別活動を主としているクラスや、集団活動を主としているクラスがあり、子どもの状況に応じて決めている。

	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	はい	療育前の時間を利用し、打ち合わせを行っている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	はい	その日にできないこともあるが、後日振り返り気づいたことを共有している。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	はい	日々記録を取り、分析して次の療育に活かしている。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	はい	半年に1度、見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	はい	関わっている者が参加している。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	はい	幼稚園、保育所、保健師と必要に応じて連絡をとっている。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	はい	必要に応じて行っている。
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	はい	必要に応じて行っている。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	はい	幼稚園、保育園などに訪問し、子どもの様子を参観、担任と懇談し、情報共有している。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	はい	就学児の教育支援委員会において、資料提出、参観・懇談を行っている。 保護者の了解を得た上で、情報の共有を行っている。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	はい	作業療法士や言語聴覚士に来ていただき、助言をいただいている。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	いいえ	並行通園のため、施設で取り組んでいない。
	㉙	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	はい	委員として参加している。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	はい	療育後に報告をし、子どもの状況を保護者と話し合っている。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	いいえ	保護者同士が子育ての悩みなどを話し合える場を設けている。保護者グループの中で、様々な悩みを共有している。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	はい	契約時に重要事項説明書で確認している。
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	はい	計画書を保護者に見せて説明し、署名をもらっている。

保護者への説明責任等	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	はい	日々の報告時などを利用し、子育ての悩みや不安を聞いている。また、保護者グループで気持ちを共有する場がある。親担当、子ども担当それぞれが必要な支援を行っている。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	はい	父母の会がスムーズに運営できるよう、サポートしたり、相談場所として施設を利用してもらっている。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	はい	相談の申入れがあれば話す機会を作っている。緊急の時は電話でのやりとりも行っている。 子ども担当、親担当、相談担当それぞれが相談内容に合った対応ができる体制がとれている。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	はい	決まっている予定は書面にて保護者に説明し、渡している。変更があった場合は速やかに伝えている。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意しているか	はい	個人情報保護条例及び、情報公開条例に基づいて対応している。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	はい	子どもや保護者に必要な情報が伝わるよう、個人にあったコミュニケーションを心がけている。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	はい	行事への招待はしていないが、施設の開放をしている。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	はい	必要に応じてお知らせを配布したり、ポニー便りで知らせている。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	はい	年2回、避難訓練を行っている。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	はい	最初の面接時に確認している。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	いいえ	保護者からの面接時の確認に基づき対応しており、医師の指示書の提出は求めている。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	はい	職員間で共有している。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	はい	外部の虐待防止研修に参加し、内部でも研修を行っている。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	いいえ	どのような場合においても、身体拘束を行わない方針としているため、記載していない。

※この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員が、事業所の自己評価をしたものです。